

平成16年度県内市町村の決算が公表されました



伯耆町の 経常収支比率は 92.1%

【財政指標について】

平成16年度の鳥取県内各市町村の普通会計決算が鳥取県から公表されました。

伯耆町では、財政構造の弾力性を示す**経常収支比率が92.1%**と、県内町村の平均値90.0%を2.1%上回り、財政構造の硬直化が進んでいます。

伯耆町の普通会計とは、一般会計、町営公園墓地事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、有線テレビ放送特別会計を合計したものです。

この**経常収支比率**とは...経常的に収入となる町税、地方交付税等の総額に対して、経常的に支出している経費の割合を表すものです。

例えば、100万円の経常的な収入に対して、92万1千円が経常的な支出であり、臨時的な投資経費に回せるお金が、残金の7万9千円しかないということです。

例えば...

収入 **100万円** (経常的な収入)

支出 **92万1千円** (経常的な支出)

残金 **7万9千円**

しか臨時的投資に回せない...

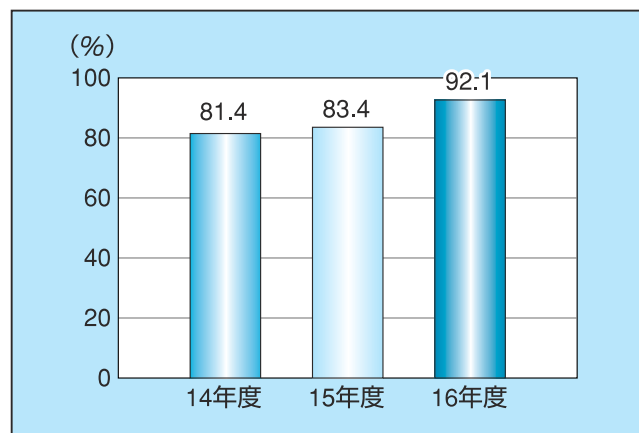


また、地方債の許可制限を示す**起債制限比率は11.5%**と県内町村平均値11.8%を0.3ポイント下回りました。

この**起債制限比率**とは...伯耆町が負担する1年間の純粋な借金返済額を、伯耆町の標準的な財政規模で除した数値です。

この数値が15%を超えると、危険ラインといわれ、20%を超えると借入ができなくなります。現状では危険ラインを超えていませんが、今後の推計値として現状では平成17年度は15.6%、平成18年度は16.2%、平成19年度は17.7%、平成20年度は16.7%を想定しています。

伯耆町の経常収支比率の推移



伯耆町の起債制限比率の推移

